

平成28年第3回那須塩原市議会定例会

議事日程（第7号）

平成28年6月24日（金曜日）午前10時開議

- 日程第 1 議案第44号 那須塩原市印鑑条例の一部改正について
議案第45号 那須塩原市手数料条例の一部改正について
議案第46号 那須塩原市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
議案第47号 那須塩原市健康長寿センター条例の一部改正について
議案第48号 財産の取得について
議案第49号 黒磯那須共同火葬場組合理約の変更について
請願・陳情等について
（各委員長報告、質疑、討論、採決）
- 日程第 2 議案第42号 平成28年度那須塩原市一般会計補正予算（第1号）
議案第43号 平成28年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
（委員長報告、質疑、討論、採決）
- 日程第 3 議案第50号 平成28年度那須塩原市一般会計補正予算（第2号）
（提案説明、質疑、討論、採決）
- 日程第 4 議案第51号 契約の締結について
（提案説明、質疑、討論、採決）
- 日程第 5 議報第 2号 総合計画審査特別委員会委員長及び副委員長の報告について
（報告）
- 日程第 6 閉会中の継続審査の申出書について
（承認）

出席議員（25名）

1番	藤村由美子	議員	2番	星宏子	議員
3番	相馬剛	議員	4番	齊藤誠之	議員
5番	佐藤一則	議員	6番	鈴木伸彦	議員
7番	櫻田貴久	議員	8番	大野恭男	議員
9番	伊藤豊美	議員	10番	松田寛人	議員
11番	高久好一	議員	12番	鈴木紀	議員
13番	磯飛清	議員	14番	眞壁俊郎	議員
15番	齋藤寿一	議員	16番	君島一郎	議員
17番	吉成伸一	議員	18番	金子哲也	議員
19番	若松東征	議員	20番	山本はるひ	議員
21番	相馬義一	議員	22番	玉野宏	議員
23番	平山啓子	議員	25番	人見菊一	議員
26番	中村芳隆	議員			

欠席議員（1名）

24番	植木弘行	議員
-----	------	----

説明のために出席した者の職氏名

市長	君島寛	副市長	人見寛敏
教育長	大宮司敏夫	企画部長	藤田輝夫
企画政策課長	小泉聖一	総務部長	和久強
総務課長	菊池敏雄	財政課長	中山雅彦
生活環境部長	山田隆	環境管理課長	臼井一之
保健福祉部長	菊地富士夫	社会福祉課長	田代正行
子ども未来部長	藤田恵子	子育て支援課長	石塚昌章
産業観光部長	藤田一彦	農務畜産課長	久利生元
建設部長	君島勝	都市計画課長	稲見一美
上下水道部長	邊見修	水道課長	釣巻正己
教育部長	伴内照和	教育総務課長	富山芳男
会計管理者	松江孝一郎	選管・監査・固定資産評価・公平委員会事務局長	稲見一志

農業委員会
事務局長
佐藤 章
塩原支所長
印南 良夫

西那須野
支所長
関谷 正徳

本会議に出席した事務局職員

議会議務局長
渡邊 秀樹
課長補佐兼
議事調査係長
福田 博昭
議事調査係
室井 良文

議事課長
増田 健造
議事調査係
長岡 栄治
議事調査係
磯 昭弘

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

- 議長（中村芳隆議員） おはようございます。
散会前に引き続き、本日の会議を開きます。
ただいまの出席議員は25名であります。
24番、植木弘行議員より欠席する旨の届け出があります。

◎議事日程の報告

- 議長（中村芳隆議員） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

◎追加議案の議会運営委員長報告

- 議長（中村芳隆議員） ここで、昨日議会運営委員会を開催しておりますので、追加議案の取り扱い等について議会運営委員長の報告を求めます。
議会運営委員長、20番、山本はるひ議員。
〔議会運営委員長 山本はるひ議員登壇〕

- 議会運営委員長（山本はるひ議員） おはようございます。
これより、議会運営委員会の報告を申し上げます。
本定例会における追加議案の取り扱いを協議するため、6月23日午前11時30分より第4委員会室において委員7名、正副議長、市長以下執行部関係者出席のもと、議会運営委員会を開催いたしました。
本定例会の追加議案は市長提案案件として補正予算案件1件であります。
この議案の取り扱いについては、本日即決扱い

といたします。

以上が議会運営委員会における審査の結果であります。議員各位におかれましては、円滑な議会運営にご協力を賜りますようお願いを申し上げまして報告といたします。

- 議長（中村芳隆議員） 報告が終わりました。
ただいまの報告について質疑を許します。
〔発言する人なし〕

- 議長（中村芳隆議員） 質疑がないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。
〔「異議なし」と言う人あり〕

- 議長（中村芳隆議員） 異議なしと認めます。
追加議案の取り扱い等については議会運営委員長報告のとおりにすることで異議ございませんか。
〔「異議なし」と言う人あり〕

- 議長（中村芳隆議員） 異議なしと認めます。
よって、追加議案の取り扱い等については議会運営委員長報告のとおりといたします。

◎議案第44号～議案第49号及び請願・陳情の各常任委員長報告、質疑、討論、採決

- 議長（中村芳隆議員） 日程第1、議案第44号から議案第49号までの6件及び請願・陳情等についてを議題といたします。
ただいま申し上げました議案6件及び請願・陳情等については、関係委員会に付託してあります。各委員長は一括して審査の結果を報告願います。初めに、総務企画常任委員長の報告を求めます。10番、松田寛人議員。
〔総務企画常任委員長 松田寛人議員登壇〕
○総務企画常任委員長（松田寛人議員） おはようございます。

総務企画常任委員会の審査経過と結果についてご報告をいたします。

平成28年第3回那須塩原市議会定例会において、当委員会に付託された案件は陳情1件であります。

この案件を審査するため、去る6月16日、第1委員会室において委員全員出席のもと慎重に審査を行いました。

以下はその審査の経過と結果であります。報告に当たりましては各委員から出された質疑、ご意見等を中心に申し上げます。

陳情第1号 「川の日を国民の祝日に定めること」を求める意見書に関する陳情書の審査について申し上げます。

採択すべきとする委員からは、国土交通省は平成8年度から7月7日を川の日と制定をしている。理由として、七夕伝説に関する天の川をイメージしていることと、7月が河川愛護月間でもある。また、季節的に水に親しみやすいということから定めている。特に一級河川の箒川、那珂川を所有している那須塩原市から国土交通省が認めた日でもあるこの日を、川の日としてこの地域から発信してはと見え、本陳情を採択すべきであるとの意見がありました。また、不採択とすべきとする委員からは、川の日には既に記念日になっていて趣旨も理解できる。川は那須塩原市にとって箒川、那珂川、蛇尾川もあり、身近な存在で愛着もあるが、祝日がふえた場合、学校関係においては学習時間が短くなったり部活が入ってくる。みんなで川をきれいに一斉に清掃しようという取り組みなども考えられるが、まずは川の日の意義を広く市民の中にも広めた上で、諸活動に取り組むという中で少しずつ調整していくべきとの意見がありました。

挙手による採決の結果、陳情第1号 「川の日を国民の祝日に定めること」を求める意見書に関する陳情書は、可否いずれも過半数に至らず、採

択すべきもの、不採択すべきもの、いずれにも決まらなかった。

以上で当委員会に付託された案件の審査経過並びに結果についての報告を終わります。

○議長（中村芳隆議員） 総務企画常任委員長の報告が終わりました。

次に、福祉教育常任委員長の報告を求めます。
9番、伊藤豊美議員。

〔福祉教育常任委員長 伊藤豊美議員登壇〕

○福祉教育常任委員長（伊藤豊美議員） 皆さん、おはようございます。

福祉教育常任委員会の審査の経過と結果についてご報告をいたします。

平成28年第3回那須塩原市議会定例会において、当委員会に付託された案件は、条例案件4件、その他の案件1件の計5件であります。

これらを審査するため、去る6月16日午前10時から第4委員会室において委員全員出席のもと、所管の部長、課長等関係職員の出席を求め、慎重に審査を行いました。

以下はその審査の経過と結果であります。報告に当たりましては各委員から出された質疑、意見等を中心に申し上げます。

初めに、議案第44号 那須塩原市印鑑条例の一部改正について申し上げます。

執行部からの説明に対し、委員からは特に質疑、意見等はなく、審査の結果、議案第44号 那須塩原市印鑑条例の一部改正については全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第45号 那須塩原市手数料条例の一部改正について申し上げます。

執行部からの説明に対し、委員からは特に質疑、意見等はなく、審査の結果、議案第45号 那須塩原市手数料条例の一部改正については全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第46号 那須塩原市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について申し上げます。

委員から、義務教育学校の資格とはどのようなものかとの質疑があり、執行部からは小学校の教員の資格と中学校の教員の資格の両方を持っている者が、義務教育学校の教員の資格を有する者であるとの答弁がありました。

審査の結果、議案第46号 那須塩原市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正については、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第47号 那須塩原市健康長寿センター条例の一部改正について申し上げます。

執行部からの説明に対し、委員からは特に質疑、意見等はなく、審査の結果、議案第47号 那須塩原市健康長寿センター条例の一部改正については全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第48号 財産の取得について申し上げます。

委員から、デジタル教科書の購入後導入したパソコンが変わった場合に使用することができるのか何うとの質疑があり、執行部からはデジタル教科書のソフトはフリーライセンスで購入するため、パソコンの変更や増設の場合にも使用できるとの答弁がありました。

また、ほかの委員から、今後においてこのような事業があった場合にどこの学校も一斉に使えるような環境をできるだけ平等にやっていただけるようお願いしたいと思うとの意見もありました。

審査の結果、議案第48号 財産の取得については全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上をもちまして、当委員会に付託された案件

の審査経過並びに結果についての報告を終わります。

○議長（中村芳隆議員） 福祉教育常任委員長の報告が終わりました。

次に、建設経済常任委員長の報告を求めます。

7番、櫻田貴久議員。

〔建設経済常任委員長 櫻田貴久議員登壇〕

○建設経済常任委員長（櫻田貴久議員） 皆さん、おはようございます。

建設経済常任委員会の審査の経過と結果についてご報告をいたします。

平成28年第3回那須塩原市議会定例会において当委員会に付託された案件は、一部事務組合の規約変更に関する案件1件と請願1件でございます。

これらを審査するため、去る6月16日及び17日、第2委員会室において委員全員出席のもと、所管の部長、課長等関係職員の出席を求め、慎重に審査を行いました。

以下はその審査の経過と結果であります。報告に当たりましては各委員から出された質疑等を中心に申し上げます。

初めに、議案第49号 黒磯那須共同火葬場組合規約の変更についてを申し上げます。

生活環境部環境管理課の審査では、委員から規約を改正することによって出している負担金はどうなるのかとの質疑があり、執行部からは料金が合併前の黒磯市のほうに統一されるため、負担金は若干ふえる計算になるとの答弁がありました。

以上、審査の結果、議案第49号 黒磯那須共同火葬場組合規約の変更については全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、請願第1号 危険交差点改善に関する請願書について申し上げます。

委員からは、交通量も今後減らないと思われる

ので採択すべきであると考えとの意見がありました。また、ほかの委員からは、地元の状況を確認したところ、委員会で採択することでよい方向に向かうと思うので、採択すべきと考えとの意見がありました。

採決の結果、請願第1号 危険交差点改善に関する請願書については、委員全員一致で採択すべきものと決しました。

以上で、当委員会に付託された案件の審査経過並びに結果についての報告を終わります。

○議長（中村芳隆議員） 建設経済常任委員長の報告が終わりました。

以上で、各委員長の審査結果の報告が終わりました。

各委員長の報告に対し、質疑を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（中村芳隆議員） 質疑がないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（中村芳隆議員） 異議なしと認めます。

よって質疑を終了し、各委員長の報告に基づき討論、採決を行います。

議案第44号から議案第49号までの6件については、討論の通告者がおりませんので、討論を省略いたします。

採決いたします。

議案第44号から議案第49号までの6件については、福祉教育常任委員長及び建設経済常任委員長報告のとおり決することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（中村芳隆議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第44号から議案第49号までの6件については原案のとおり可決されました。

次に、請願・陳情等に入ります。

まず、請願第1号については討論の通告者がお

りませんので討論を省略いたします。

採決いたします。

請願第1号については、建設経済常任委員長報告のとおり決することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（中村芳隆議員） 異議なしと認めます。

よって、請願第1号については原案のとおり可決されました。

次に、陳情第1号 「川の日を国民の祝日に定めること」を求める意見書に関する陳情書について討論を許します。

2番、星 宏子議員。

〔2番 星 宏子議員登壇〕

○2番（星 宏子議員） 2番、公明クラブ、星 宏子です。

陳情第1号 「川の日を国民の祝日に定めること」を求める意見書に関する陳情書について、反対の立場で討論します。

本市は、那珂川、箒川、蛇尾川、熊川を有し、市のキャッチフレーズも、人と自然がふれあうやすらぎのまち那須塩原です。川は本市にとって生活、文化、環境、産業、教育に深くかかわりがあり、市章であるシンボルマークは山や川など自然豊かな那須野が原の大地を表現するほど川は私たちの生活から切っても切り離せない存在であります。

川の日には既に平成8年度に国土交通省が定めており、その趣旨は都市の発展、治水事業の発展などを契機に希薄化した人と河川との関係を見直し、河川に対する人々の関心を取り戻すこと、地域の良好な環境づくりなどについて、流域の住民、自治体が一緒になって考え取り組むといった地域の活動を支援することとなっております。

川を有する本市におきましても、今後川の日の意義を市民に広くアピールをするとともに、地域

の活動を活発にするために支援を講じ、まずは市民に川の日を定着させる必要があります。その運動が全国に広がり、川の日を意義を定着させ、地域の活動が活発になることにより、祝日としての重みが出てくると考えます。

今においては、国民への川の日を浸透不足であることから、今回は本陳情に対し不採択の意思を表明します。

○議長（中村芳隆議員） 次に、15番、齋藤寿一議員。

〔15番 齋藤寿一議員登壇〕

○15番（齋藤寿一議員） 議席番号15番、齋藤寿一です。

陳情第1号 「川の日を国民の祝日に定めること」を求める意見書に関する陳情書に対して、賛成の立場で討論をいたします。

この陳情書の内容を見てみますと、山の湧水から生まれ、生命体の命の水となって川となり、海へと流れている。また、日々の暮らしに切っても切れない自然美豊かな川とのつき合いで、大きな恩恵を享受していることを感謝する。突然の川の猛威への対策を怠らずに常日ごろ、川からの恐ろしさを学習するため、そして大切な川の保護を防災として、利水治水を有効に活用するため、官民一体となり対策に万全を期するため、また、川に流れる水の恩恵を受けて、希少価値の小さな命の当たり前のように懸命に生きている自然環境を守り育てること。ふるさと栃木には海がなく、山と川であり、その故郷を感じるのは身近に流れている多くの清流であり、栃木県から川の日を国民の祝日にしようと全国に先駆けて発信していくという内容のものであります。

本市に置きかえても全てが当てはまり、まず川の日とは国土交通省が平成8年度から7月7日を川の日と定めております。制定の理由としては、

7月7日は七夕伝説の天の川のイメージがあること。2つ目として、7月が河川愛護月間であること。3つ目として、季節的に水に親しみやすいこと。趣旨といたしましては、近年都市の発展、治水事業の発展などを契機に、希薄化した人と河川との関係を見直し、河川に対する人々の関心を取り戻すこと。2つ目として、地域の良好な環境づくりなどについて、流域の住民、自治体が一緒になって考え取り組むといった地域の活動を支援することとあります。

本市を流れる箒川は、那須野が原南縁を流れる水源地は、1,460mの白倉山から始まり、那珂川へと合流する一級河川である。また蛇尾川は、那須野が原扇状地を流れる那珂川水系、箒川支流の一級河川である。そのほか、那珂川水系には一級河川那珂川、一級河川箒川、一級河川巻川、一級河川蛇尾川、一級河川鹿島川、一級河川熊川、一級河川百村川、一級河川松葉川、一級河川湯坂川、一級河川相の川などがあり、どれも水清らかな一級河川であります。また、本市には全国にも名を広めておる那須疏水があり、明治期有数の規模を誇る貴重な土木遺産として国の重要文化財に指定されている。また、旧取水施設の東水門、西水門、導水路及び余水路も2006年に国の重要文化財に指定されております。

那須野が原用水は那須疏水の流路に那須野が原に点在する小規模な用水路、江戸時代から存続していた古い用水路である。臺沼用水と旧木ノ俣用水及び那須疏水より後から開削された新木ノ俣用水を統合したもので、これらの用水路は昭和42年ごろから平成6年の間に行われた国営那須野が原開拓建設事業において近代化整備を施されるとともに、統合によって総合利用が可能となった那須野が原用水は2006年2月3日に疏水百選にも選ばれております。

このように、水、川は本市にとって切っても切れない身近なもので、各種イベントも多く実施されております。今年も川の日に箒川においては塩原地区の幼児、小中連携事業として箒川リフレッシュ大作戦を開催する。夜においては蛍による観光誘客を図ったり、また鮎の稚魚の放流を子どもたちに体験させたり、那珂川においては鮭の稚魚の放流等を行っている。また、那珂川は鮎の漁獲高日本一を誇るわけであります。

この陳情書は、県内全25市町に提出されており、昨日までの栃木県内の市議会の審査結果は14市中、宇都宮市が委員会採択、栃木市が委員会採択、小山市が委員会採択、大田原市が本会議で採択、矢板市が本会議採択、那須烏山市が本会議採択、日光市が本会議採択、その他継続審査が佐野市、さくら市、下野市と不採択は1市もあらず、川に対する思いがうかがわれるわけであります。

本市の那須疏水は福島県の安積疏水、滋賀県また京都府の琵琶湖疏水とともに日本三大疎水と言われております。祝日がふえるということは、観光地塩原温泉、板室温泉にとっても多大な宿泊客の誘客が図れ、また周辺の経済効果も見込まれるわけであります。

また、本市の市章を見てみると、那須の頭文字Nと塩原の頭文字Sをモチーフに、山や川など自然豊かな那須野が原の大地を表現しております。本市に代表する花、樹木等ではなく、川が描かれていることでもあります。

以上のことから、この川の源流、支流を持つ本市にとって、川の恩恵を持ち、上流地の責任を認識し、全国に川のすばらしさを発信していかねばならない那須塩原市であります。

国土交通省が川の日を制定してから20年が経過し、時期尚早ではなく、海の日、山の日に続き、川の日を祝日にと発信していくべきである、そう

いう時期に来ております。

よって、陳情第1号「川の日を祝日に定めること」を求める意見書に関する陳情書に対して賛成するものであります。

○議長（中村芳隆議員） 以上で討論を終結いたします。

陳情第1号について、総務企画常任委員長報告は採択、不採択とも過半数に至らず、いずれも決しなかったであります。

採決いたします。

陳情第1号について、採択することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中村芳隆議員） 起立少数。

よって、陳情第1号については不採択と決しました。

◇

◎議案第42号及び議案第43号
の予算常任委員長報告、質疑、
討論、採決

○議長（中村芳隆議員） 次に、日程第2、議案第42号及び議案第43号の補正予算案件2件を議題といたします。

議案第42号及び議案第43号の2件については、予算常任委員会に付託してありますので、審査の結果を報告願います。

予算常任委員長、10番、松田寛人議員。

〔予算常任委員長 松田寛人議員登壇〕

○予算常任委員長（松田寛人議員） これより、予算常任委員会の審査の経過と結果についてご報告いたします。

平成28年第3回那須塩原市議会定例会において、当委員会に付託された案件は、議案第42号及び議

案第43号の平成28年度補正予算案件2件でございます。

これらの付託案件を審査するため、6月23日木曜日午前10時より本庁303会議室において予算常任委員会全体会を開催し、慎重に審査をいたしました。

審査に当たりましては、私と2人の副委員長から各分科会における審査結果の報告を行い、その後議案ごとに、質疑、討論、採決を行いました。

それではその結果を申し上げます。

初めに、議案第42号 平成28年度那須塩原市一般会計補正予算（第1号）についてですが、質疑では、委員から10款教育費の小中学校ICT授業の中で、鍋掛小学校と日新中学校に対して、何学年に何台のタブレットを貸与するか説明があったのかとの質疑があり、委員会の中では台数についての説明はなかったとの答弁がありました。また、討論についてはございませんでした。

採決の結果、議案第42号 平成28年度那須塩原市一般会計補正予算（第1号）は、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第43号 平成28年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてですが、委員から質疑及び討論はなく、採決の結果、議員全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上をもちまして予算常任委員会の報告を終わります。

○議長（中村芳隆議員） 予算常任委員長の報告が終わりました。

予算常任委員長の報告に対し、質疑を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（中村芳隆議員） 質疑がないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（中村芳隆議員） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、予算常任委員長の報告に基づき討論、採決を行います。

議案第42号及び議案第43号については、討論の通告者がおりませんので討論を省略いたします。

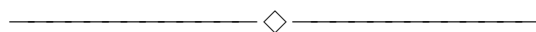
採決いたします。

議案第42号及び議案第43号については、予算常任委員長報告のとおり決することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（中村芳隆議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第42号及び議案第43号については、原案のとおり可決されました。



◎議案第50号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（中村芳隆議員） 次に、日程第3、議案第50号 平成28年度那須塩原市一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。
市長。

〔市長 君島 寛登壇〕

○市長（君島 寛） 議案第50号 平成28年度那須塩原市一般会計補正予算（第2号）について、提案のご説明を申し上げます。

議案書1ページ、議案資料は1ページから3ページとなります。

今回の補正予算は、国の平成27年度補正予算において創設された地方創生加速化交付金を活用して、定住促進に向けた各種プロモーション事業にかかる経費を追加するほか、児童扶養手当システム改修に必要な経費について予算措置を行うものであります。

補正予算の内容は、歳入では議案資料3ページ、14款国庫支出金で、地方創生加速化交付金6,000万円を追加し、歳出では同ページ、2款総務費で、定住促進PR事業として、メディア連携によるPR、魅力体験ツアー、移住相談会などの経費6,015万円を追加し、3款民生費では、児童扶養手当制度改正に伴うシステム改修費75万6,000円を追加するとともに、歳入との差額90万6,000円について、同ページ14款予備費を減額して調整するものであります。

これらにより、歳入歳出それぞれ6,000万円を追加し、平成28年那須塩原市一般会計歳入歳出予算総額を473億9,903万5,000円とするものであります。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（中村芳隆議員） 説明が終わりました。

質疑を許します。

6番、鈴木伸彦議員。

○6番（鈴木伸彦議員） ご提案のありました児童福祉費、児童扶養手当75万6,000円の金額についてお尋ねしたいと思います。

制度改正に伴うシステムの改修ということですが、この予算の算出についての算出根拠について、具体的な作業内容、金額の妥当性などについてご説明いただけますか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

子ども未来部長。

○子ども未来部長（藤田恵子） システム改修費、児童扶養手当、子ども未来部の所管の予算になっておりますので、私のほうから回答させていただきます。

まず、改修作業の内容ということでございますが、本年、児童扶養手当法の一部の改正ということで、ひとり親に対して支給をしております児童

扶養手当の部分の第2子、第3子の加算の部分の金額の改正というのが5月13日に児童扶養手当法の一部改正ということで交付されてございます。

内容的には、第2子、第3子の加算分が通常ですと今までですと、第2子の分については5,000円だったところが、最大で倍の1万円まで、第三子以降につきましては、今まで3,000円だったところが最大で2倍の6,000円までということで、その中で細かく所得によって刻みがございまして、その計算の仕方がなかなか複雑なものでございます。そのほかに、システムの改修ということで国に出す報告書、児童福祉のほうの報告書の一部様式の追加というものがございましたので、その辺を含んだシステムの改修ということで今回緊急に、6月の追加補正ということで出させていただきます。

金額の妥当性ということでございますが、こちら、実は前回、年金併給関係の、やはり児童扶養手当の一部改正というのが平成26年11月に実施されたところなんです、そのときの金額が32万4,000円ということで、その制度と比べまして内容的にもなかなか複雑なものとなっておりますので、私どものほうとしてはこちらの金額は妥当であると考えて計上させていただいたところでございます。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 6番、鈴木伸彦議員。

○6番（鈴木伸彦議員） 改正に伴って、第2子、第3子に加算額が出たということは、全く今の社会から見ればよい方向に進んでいると感じております。

ただ、その算出根拠なんですけれども、近年コンピューター化がどんどん進んでいまして、たまたま今回こういう質問をさせていただいたんですが、年金とかほかのものもシステム改修をす

るたびに、こういった費用が発生するわけなんですけれども、私だけかどうか分かりませんが、金額の算出についてわからないわけです。

何日システムのプログラムを改修したか、それから本庁に来てコンピューターにそれを組み込むという作業がどういった日数をかけて、どれぐらいやっているかというのがちょっとまだわからないものですから質問をさせていただいたわけなんですけれども、これは前回、先ほど別なところで似たような事案があって、それと似たような案件だということではあったんですけれども、本庁に来ての作業というのは時間的なもの、または何人で何日ぐらいというあたりはご説明いただけますでしょうか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

子ども未来部長。

○子ども未来部長（藤田恵子） 今回のシステム改修ということについて、何日ぐらいプログラムの開発に時間を要するか、あとはシステムのセットといたしますか、実際にソフトの対応にどのぐらいかかるかというのは今後の詰めになってきます。実際には、本市が住基の情報とかいろいろな情報を、今回児童扶養手当のシステムについては1社にお願いしておりますので改修の部分についてもそちらの1社にお願いすることになるかと思いますが、今後の、今回見積もりですので、改めて契約を行う際には、この金額が妥当かどうかということも含めて、再度確認を行うべきであると考えてはおります。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 13番、磯飛清議員。

○13番（磯飛 清議員） 14款の国庫支出金の総務費補助金、地方創生加速化交付金6,000万円について質疑をいたします。

本市においては下の歳出の中で、定住促進PR

事業にこの事業費を該当して事業を進めるということなんです、これは国への申請で国のほうで承認されて、この交付金が出てくると思うんですが、この申請の中身なんです、仕組みなんですけれども、事業内容を示して申請して、この金額の事業費も添えて申請してそれが認められるという仕組みになっているかどうかお尋ねいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） こちらにつきましては、全体の実施計画というものをつくりまして、それを国のほうに申請するという形で認めてもらうというようなこととなります。

したがって、内容的にも金額的にもその実施計画の中には掲載されているということでございます。

それで、今現在は実施計画というものを国に提出したという状況になります。その実施計画を国のほうで受けまして、きのうもご説明申し上げましたが内閣府が審査をします。審査をした結果、採択ですよといった内示が8月上旬のころに来ます。そうしたら、その内示を受けて、今度は交付申請をします。そして事業の実施に向けていくというような手続になるということでございます。

○議長（中村芳隆議員） 13番、磯飛清議員。

○13番（磯飛 清議員） 内容的には理解いたしました。

国のほうの審査で、この事業がいろいろあると思うんですが、中にはこれは該当しませんというようなことがあった場合、この6,000万円からその金額が減額されるというケースもあるという解釈でよろしいのでしょうか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） 議員ご指摘のとおりでござ

ございます。

○議長（中村芳隆議員） ほかにございませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（中村芳隆議員） ないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（中村芳隆議員） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、討論を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（中村芳隆議員） 討論がないようですので、討論を終結することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（中村芳隆議員） 異議なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第50号については原案のとおり決することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（中村芳隆議員） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

—————◇—————

◎議案第51号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（中村芳隆議員） 次に、日程第4、議案第51号 契約の締結についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

副市長。

○副市長（人見寛敏） 議案第51号 契約の締結について提案のご説明を申し上げます。

議案書は2ページ、議案資料は4ページでございます。

本案につきましては、鍋掛小学校体育館改築工事の契約の締結について議会の議決を求めるもの

でございます。

本工事は、那須塩原市立鍋掛小学校体育館が、築後40年以上経過し老朽化が著しく、また学級数に対する必要面積も不足していることから改築を行うものであります。

施設の概要は、体育館鉄骨造平屋建て、延べ床面積919.53㎡であります。契約につきましては、条件付一般競争入札を行った結果、落札いたしました福田建設株式会社と契約を締結するものであります。よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（中村芳隆議員） 説明が終わりました。

質疑を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（中村芳隆議員） 質疑がないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（中村芳隆議員） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、討論を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（中村芳隆議員） 討論がないようですので、討論を終結することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（中村芳隆議員） 異議なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第51号については原案のとおり決することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（中村芳隆議員） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

—————◇—————

◎議報第2号の報告

○議長（中村芳隆議員） 次に、日程第5、議報第2号 総合計画審査特別委員長及び副委員長の報告についてを議題といたします。

特別委員会の委員長及び副委員長については、委員会条例第8条第2項の規定により、次のとおり互選されましたので報告いたします。

事務局長に朗読させます。

〔事務局長朗読〕

○議長（中村芳隆議員） ただいまの朗読のとおり報告いたします。



◎閉会中の継続審査の申し出につ

いて

○議長（中村芳隆議員） 次に、日程第6、閉会中の継続審査の申し出についてを議題といたします。

総合計画審査特別委員会委員長から、会議規則第111条の規定により、お手元に配付いたしました申出書のとおり、閉会中の継続審査の申し出が提出されております。

お諮りいたします。これを承認することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（中村芳隆議員） 異議なしと認めます。

よって、総合計画審査特別委員会委員長の申し出のとおり、これを承認することに決しました。



◎市長挨拶

○議長（中村芳隆議員） 以上で、平成28年第3回那須塩原市議会定例会の議事は全て終了いたしました。

閉会に当たり、市長から挨拶があります。

市長。

〔市長 君島 寛登壇〕

○市長（君島 寛） 平成28年第3回那須塩原市議会定例会の閉会に当たりましてご挨拶を申し上げます。

去る6月3日から本日まで、22日間にわたり開催されました第3回市議会定例会も閉会の運びとなりました。この間、議員の皆様方には平成28年度那須塩原市一般会計補正予算及び国民健康保険特別会計予算、条例の改正、財産の取得などの案件のほか、本日の追加案件2件を合わせた23件につきまして慎重にご審議をいただき、それぞれ原案のとおりご決定を賜りまして誠にありがとうございました。

議案審議の過程や会派代表質問、市政一般質問の場におきまして、皆様方からご提示いただいたご意見等につきましては、今後十分に検討をさせていただきますと考えております。

さて、来る7月10日には、第24回参議院議員通常選挙が実施されます。さきの公選法の改正により、選挙権年齢がこれまでの20歳以上から18歳以上に引き下げられて初めての国政選挙であり、新たに有権者となる人数は約240万人と推定されております。今回の改正の大きな目的は低迷が続く投票率の向上にあります。選挙を通して多くの若者が政治に関心を持ち、国や地方の未来を考えるきっかけになることが重要であると考えております。

若者たちが国や地方の未来を思い、考え、行動することがさまざまな課題を解決していくための大きな力となるものであり、こうした若者たちの思いも大切にしながら、今後とも元気な那須塩原市となるようまちづくりに取り組んでまいります。

また、来月には塩原公民館、西那須野庁舎、稲

村公民館、厚崎公民館の4会場において市政懇談会が開催される予定となっております。地域が抱えるさまざまな問題について、市民の皆様のご意見を直接お伺いすることができる貴重な機会でございますので、多くの方々と意見を交わし、市民優先の市政運営に生かしてまいりたいと考えております。

結びになりますが、今月初めに関東地方も梅雨入りとなりました。この時期は体調管理が難しい季節でもございますので、議員の皆様におかれましては健康にご留意をされ、引き続き市政運営にご理解とご協力を賜りますようお願いを申し上げます。第3回那須塩原市議会定例会閉会の挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（中村芳隆議員） 市長の挨拶が終わりました。



◎閉会の宣告

○議長（中村芳隆議員） 閉会に当たりましてご挨拶を申し上げます。

去る6月3日から22日間にわたり開会されました平成28年第3回那須塩原市議会定例会は、提出されました議案につきまして、議員各位並びに市執行部の皆様のご協力によりましてここに全議案の審議を終了することができました。各位のご協力に対しまして、心から御礼を申し上げたいと存じます。

また、執行部におかれましては審議の過程で出されました意見、要望等十分にご検討いただき、市政に反映されますよう要望いたすところであります。

梅雨本番を迎え、自然災害の発生が懸念されて

おるところでございます。各位におかれましては日ごろからの準備、心構えをもう一度確認していただくとともに、ご自身の体調管理にもご留意いただきたいと思います。

これをもちまして、本定例会を閉会いたします。大変お疲れ様でした。

閉会 午前10時53分

上記会議録を証するため下記署名する。

平成28年6月24日

議 長 中 村 芳 隆

署 名 議 員 鈴 木 伸 彦

署 名 議 員 櫻 田 貴 久